

令和 7 年度県予算編成
に 向 け た 要 望 書

令和 6 年 1 0 月

淡路島市長会

令和 7 年度県予算編成に向けた要望

兵庫県におかれましては、淡路島の発展のため、日頃から格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、令和 6 年 4 月から 10 年間の軽減措置が認められた神戸淡路鳴門自動車道の料金水準の延長につきまして、国への働きかけにご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、淡路島は、ご存じの通り、国生み神話の島、古代からの食の宝庫「御食国」といった歴史や海・緑・太陽が揃った豊かな自然に恵まれ、さらに、都市近郊という立地を生かし、パソナやバルニバービといった先進的な事業を行う企業が進出するなど、明るい将来の可能性を秘めた地域と自負しています。

この未来への展望を確かなものとするため、来年 4 月から開催される「大阪・関西万博」をビッグチャンスとして、国内外から一層の誘客を図るべく、万博期間に合わせ淡路島全体をパビリオンとする「AWA J I 島博」を開催するとともに、「御食国」から進化させた「世界一の食の島」の実現に取り組んでいるところです。

しかし一方で、淡路地域においても少子高齢化、若い世代の島外への流出など人口減少が進み、“おもてなし”の基盤となる地域コミュニティ機能の低下が危惧されており、その対策として、淡路島各市においては、県下で最も被害が大きいと想定される南海トラフ巨大地震への備え、地域医療の確保や交通利便性の向上といった、市民生活の安全・安心を図るための各般の施策を行っています。

以上のように、国内外からの誘客による交流人口の増加及び市民生活の基盤整備など移住・定住人口の確保という二つの柱で多岐にわたる施策展開を図っているところですが、効果的・機能的に実施するためには、グローバルな視点、裾野の広いネットワーク、そして財政基盤の確立などが不可欠となっており、兵庫県のご協力とご支援なしには成し得ることはできません。

つきましては、淡路島の持続的な発展のため、令和 7 年度県予算編成において、以下に掲げる要望に対し、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年10月

兵庫県知事職務代理者

副知事 服部 洋平 様

淡路島市長会

会 長 洲本市長 上 崎 勝 規

副会長 南あわじ市長 守 本 憲 弘

 淡路市長 門 康 彦

目 次

第 1 安全・安心の島づくり

- 1 災害対策について 1
- 2 安心できる生活の確保について 8

第 2 交流の島づくり

- 1 道路・交通アクセスの総合的な整備について 14
- 2 神戸淡路鳴門自動車道通行料金等の格差解消について 20

第 3 元気な島づくり

- 1 食と農林水産業の持続について 21
- 2 地域資源を活用した観光振興や地域間交流の促進について . . . 23

【 参考 】

- ① 洲本市要望箇所 31
- ② 南あわじ市要望箇所 32
- ③ 淡路市要望箇所 33

第 1 安全・安心の島づくり

1 災害対策について

淡路地域では、震災や台風等の被害の経験を踏まえ、地域住民からより一層の災害に強い地域づくりを望む声が大きくなっています。

つきましては、安全で安心な地域づくりを着実に進めるため、災害対策のご配慮をお願いします。

【要望理由】

平成25年4月13日に発生した淡路島を震源とする地震により、淡路島内では多くの住家で一部損壊等の被害を受けました。また、毎年のように淡路島を通過する台風やゲリラ豪雨等により、家屋被害、浸水や土砂の流出による被害が発生していることから、島民の防災意識は高まりを見せており、総合的な災害対策を望む声が大きくなっています。

【要望内容】

(1) 国への緊急浚渫推進事業債の事業継続及び恒久的な制度の確立の要望について

〔南あわじ市〕**新規**

「緊急浚渫推進事業債」は、地方公共団体が単独事業として緊急的に河川等の堆積土砂の撤去、樹木伐採を実施できるよう令和2年度に創設されました。

令和2年度から令和6年度までを対象期間として地方債の発行を可能とするための特例措置が認められており、二級河川についても、これを積極的に活用し堆積土砂の撤去・樹木伐採を進めて頂いています。

しかしながら、近年の集中豪雨等による大きな出水により新たに発生流出した土砂や流木、河道内に生える樹木等は、河川における流水を阻害し、人家や田畑への被害を拡大するなど多岐にわたる大きな被害を生じさせる恐れがあります。こういった状況から堆積土砂の撤去や樹木伐採に対する市民からの要望も多く、対応が必要な河川が多く存在する状態であります。

《要望の具体内容》

- ① 国に対し緊急浚渫推進事業債の令和7年度以降の延長、恒久的な制度の確立の要望

(2) 河川整備について

ア 県河川の適正な維持管理について〔洲本市〕

近年の大型化する台風やゲリラ豪雨等による浸水被害に対する、地域住民の不安は、年々増している状況にあります。

洲本市では、「安全・安心への未来投資」を市政運営の一つの柱として捉え、防災と社会基盤の充実を図る多種多様な取組を積極的に進めているところです。市管理河川においても、治水機能への影響が大きいと判断される場合には、

護岸の改修や堆積土砂の除去、樹木伐採などを実施しています。

また、洲本市防災ガイドブックの全戸配布や防災学習会の実施などにより、市民の防災意識の向上を図り、自助・共助の重要性の理解と防災力強化に向けた取組を進めています。

県におかれましては、河川の事前防災対策を重点的に推進いただき、そのなかで堆積土砂の撤去、樹木伐採を実施いただいているところですが、引き続き、適正な維持管理の推進に努めていただきますようお願いいたします。

《要望の具体内容》

① 維持管理推進箇所

(ア) 洲本川水系

千草川 上庚申橋から常盤橋付近

樋戸野川 貴船橋から馬木橋付近

(イ) 都志川水系

都志川 塔下南橋から五色変電所付近（蟬ヶ原橋付近は除く）

(ウ) 鳥飼川水系

鳥飼川 東光寺から鳥飼郵便局付近

〃 尾中大橋から JA 淡路日の出五色支店付近

堺川 風呂川橋から鳶谷橋付近

イ 総合治水対策について〔南あわじ市〕

平成 25 年度、総合治水条例に基づき、「淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会」を設立し、三原川流域等の浸水被害の防止・軽減を図るため、県と市の役割分担や重点地域・目標を定めた淡路（三原川等）地域総合治水推進計画（平成 25 年度）を策定し、実施しています。南あわじ市では、優先順位の高い地域から小型排水ポンプ場の新設・更新を柱とした総合治水推進事業に着手し順次整備を進めています。

県におかれましても、倭文川排水機場更新、大日川改修事業への着手など、総合治水対策として数多くの事業に取り組んでいただき感謝申し上げます。引き続き、三原川水系河川整備計画並びに淡路（三原川等）地域総合治水推進計画を強力に推進いただき、河川断面不足が生じている河道拡幅、老朽化した堤体や計画堤防高に満たない河川の整備について早急に実施されますようお願いいたします。加えて、河道確保のための堆積土砂の撤去、樹木伐採等の適正管理に努めていただきますようお願いいたします。

また、近年、大阪湾や播磨灘では栄養塩不足によるプランクトンの減少やノリ・ワカメの色落ち問題に加え、漁場環境の悪化による底生生物の減少等によりイカナゴをはじめとする魚の不漁問題が大きな課題となっています。こうした中、栄養塩供給や漁場環境の改善が期待される浚渫土砂の海域への活用について、今年度実施する県河川の浚渫時にご協力いただけることになり、感謝いたします。継続的にご協力を賜りますようお願いいたします。

《要望の具体内容》

三原川水系総合治水対策

- ① 河川整備計画の推進（大日川、倭文川）
- ② 老朽護岸及び計画堤防高への護岸改修
- ③ 堆積土砂の撤去および樹木伐採（三原川水系全域、塩屋川、本庄川、初尾川、鮎屋川）

河川の安全性の確保については、低地帯で生活する住民の生命と財産を守るために欠かすことができないため、長期計画の中でも優先して実施いただきますようお願いいたします。特に河川内に堆積した土砂の撤去、流水を阻害している樹木の伐採についてご配慮願います。
- ④ 県河川の浚渫土砂の海域への活用（栄養塩供給等）

次年度以降も引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

ウ 県管理河川の整備等について〔淡路市〕

近年の大雨は、降雨量が著しく多くなっており、市内の河川でも氾濫する恐れが高まっています。県河川については、各々以下のとおり課題を抱えています。

いずれも特に危険な箇所であることから、早期に改修等事業着手していただきますよう要望します。

（ア）河川の整備について

a 二級河川郡家川

郡家川においては、平成16年台風第23号の大水害により、順心淡路病院の駐車場が浸水し、多くの車が水浸しとなる被害が発生しました。

河川中上流部治水対策により改善もなされていますが、台風に伴う豪雨や近年多発しているゲリラ豪雨等により、家屋被害、浸水や土砂の流出による被害が発生する恐れがあることから、地域住民の生命・財産を守るための安全対策が必要です。

b 二級河川山田川

山田川においては、平成26年台風第11号の大水害により、床上浸水1件、床下浸水3件の被害が発生し、一宮地域の八景でもある不動滝のある「不動尊」の境内も破損が生じました。

平成28年度及び令和元年度に河川中上流部治水対策により改善が必要となっていた箇所の通水断面の改善もなされていますが、台風に伴う豪雨や近年多発しているゲリラ豪雨等により、家屋被害、浸水や土砂の流出による被害が発生する恐れがあることから、地域住民の生命・財産を守るための安全対策が必要です。

c 二級河川志筑川

平成26年度に県が実施した床上浸水対策特別緊急事業により、志筑川・宝珠川の改修と志筑川から宝珠川へバイパス水路が完成しました。平成26年台風第11号の大雨に際しても志筑市街地は浸水することなく効果を発揮しています。しかしながら、近年、各地で本川と支川の合流部での氾濫により、浸水等の被害が生じています。志筑川においても上流部が未整備となっており、令和5年度から部分改修が実施されますが、地域住民の生命・財産を守るための安全対策として、早期の完成が必要です。

(イ) 河川の維持管理について

市内の県河川について、令和3年度に郡家川・生穂川・育波川等、令和6年度に生穂川・育波川等の堆積土砂の撤去や、流水を阻害していた樹木の伐採等が行われ、一定区間の防災対策をしていただきました。今後も、より一層、適正な維持管理の推進に努めていただきますようお願いいたします。

《要望の具体内容》

① 河川整備について

以下3つの河川については、治水効果の向上をお願いします。

(ア) 二級河川郡家川

浸水対策として、順心淡路病院付近だけでなく郡家川全体の河川整備計画の早急な策定及び整備

(イ) 二級河川山田川

浸水対策として、上流部では場整備事業による市河川の河川改修がおこなわれ、下流部の県河川との河道面積に差があるため、山田川全体の河川整備計画の早急な策定及び整備

(ウ) 二級河川志筑川

浸水対策として、暫定的に民地買収が発生しない範囲での右岸拡幅が予定されていますが、中通橋を境に上流下流部での河道に差があるため全面的な河川改修

② 河川の維持管理について

堆積土砂の撤去・流水を阻害している樹木の伐採の継続的な実施

(3) ため池の早期改修と事業制度拡充及び財政支援について

ため池整備に関して日頃より多くのアドバイスをいただき、また県営改修事業を実施していただきまして感謝申し上げます。

ア 洲本市

淡路島の農業にとって、ため池は農業水利を確保するだけでなく、治水・防災上にも非常に重要な農業用施設であり、農家の高齢化、減少が進むなかにおいても適正に維持管理していく必要があります。

洲本市には決壊時に下流の人家や公共施設等に被害を与える恐れのある「防災重点農業用ため池」が469か所あり、これまでの点検等の結果、整備等の早期対策が必要な防災重点農業用ため池が152か所に及び、改修工事が急がれています。

現在、県営事業、市営事業などで事業の進捗を図っているところであり、令和6年度においても15か所が工事予定となっていますが、ため池管理者からの改修要望は依然として多く、工事が追いつかない状況にあるので、地域の要望に応じた予算確保とそれを執行するための技術職員の確保をお願いしたい。

また、防災重点農業用ため池は、大雨特別警報及び震度5弱以上の地震発生時にため池管理者または市の点検が必要となっており、国への報告が求められています。洲本市内には、防災重点農業用ため池は469箇所あり、ため池管理者も高齢化が進んでおり、全てのため池を点検し報告するには相当の日数を要することと市職員のマンパワーも不足しているため、人的支援及び委託費補助等の財政支援が必要と考えます。

安心して農業に取り組み、安心して暮らせるよう、更なる人的支援、予算確保、財政支援を要望します。

《要望の具体内容》

- ① 改修事業の早期完了
- ② 予算確保と県技術職員の確保
- ③ 大雨特別警報及び震度5弱以上の地震発生時の人的及び財政支援

イ 南あわじ市

本市におきましては、「兵庫県ため池防災工事等推進計画」に基づき、令和3年から令和12年までの10年間で廃止・改修を37か所計画し、県営及び団体営事業により令和5年度末までのところ完了11池、残り26池が改修中または未着手となっており進捗具合が懸念されます。着手が遅れていくことで老朽化が進行し、また新たなため池の老朽化も同時進行するため、先送りになるため池が増えることとなります。

ため池の浚渫については、令和3年度から緊急浚渫事業により防災重点農業用ため池の浚渫も可能となり、本市においても2池の浚渫を実施し、貯水量の回復と治水容量の確保することができました。しかしながら、事業採択要件にため池の所有又は管理が「県、市、改良区等」の公共的団体となっており、対象とならない個人の共有名義によるものも多くあります。また、事業期間については、緊急浚渫推進事業債が令和6年度、緊急自然災害防止対策事業債が令和7年度までとなっており、補助事業の予算確保が順調でないなか、改修や浚渫が実施できる多様な事業メニューが望まれます。

《要望の具体内容》

- ① ため池改修事業のさらなる予算確保
- ② 緊急浚渫推進事業債の適用範囲拡大と緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債の期間延長

ウ 淡路市

近年、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、ため池管理組織においても弱体化が進み、ため池の漏水や土砂堆積などが散見されており、淡路島ため池保全サポートセンターによる定期点検やため池管理者への指導・相談を行いながら、改修・廃止が必要なため池については、国庫補助事業の活用等により計画的に事業を実施することにより、災害時に被害が出ないように努めているところでは、

令和6年度県予算編成に関する要望で「要早期改修」として、令和3～12年までの10年間で、29か所の整備、12か所の廃止、計41か所の計画となっていますが、財政面及び人員的にも非常に厳しい状況です。

加えて、改修事業後のため池の洪水吐は、従前よりも強化・拡張されることが多いため、下流の排水路においては、流量に対する断面不足が生じており、大雨等の災害時には下流域の農地や住宅等に被害をおよぼす恐れがあります。

また、近年、受益者・受益面積も減り荒廃したため池が多くみられます。このため、受益者が一人というようなため池も存在し、改修や修繕の費用が捻出できず放置されるケースが散見されます。

《要望の具体内容》

- ① ため池整備事業における継続的な予算確保と事業負担金の更なる軽減
- ② 下流水路の改修も可能とする、ため池整備事業の制度拡充と地元負担金の軽減
- ③ 小規模ため池に対する財政支援

（４）海岸保全施設整備と適正な維持管理及び機能改善について〔洲本市〕

西浦海岸（五色地域）においては、台風や冬季の季節風だけでなく、近年では年間を通じて風浪などの影響による越波が著しく、通行に支障がでるなど深刻な問題となっています。また、海岸等の侵食も進んでおり長年にわたり対応いただいているところですが、引き続き早急な対策が求められています。

そして、これまで整備いただいた海岸保全施設については、順次、施設・設備の更新等をいただいておりますが、少子高齢化によるマンパワー不足も深刻となっていることから、引き続き施設の維持及び機能改善をお願いするとともに、近年に発生が予想される南海トラフ地震に向けての早期の対策が求められています。

《要望の具体内容》

- ① 西浦海岸の侵食・越波対策の継続的な実施
- ② 防潮門扉の未改修及び不具合施設については、引き戸（電動化）や片開扉へ改修や機能改善
- ③ 由良港排水機場の老朽化（長寿命化）対策の計画に基づく着実な実施及び緊急時における危機回避に向けた更なる連携強化

（５）土砂災害対策の推進について〔淡路市〕

近年、全国的に集中豪雨等による甚大な被害が発生しており、淡路市においても土砂災害の危険度が高まり、その対策が未整備である箇所の地域住民は非常に不安を感じている状況となっています。

土砂災害対策を推進し、安全対策を図ることで、地域住民の生命と財産を守ることができ、住民の不安解消につながるものと考えられます。

住吉谷川の砂防堰堤事業については、平成30年度に見直された「社会基盤整備プログラム」において、「事業計画」として位置づけていただきました。

事業化に向けた地元調整については、令和2年度に砂防堰堤の事業実施、令和3年度には工事用車両の通行ルートについてそれぞれ承認をいただいております。淡路市で実施する工事用車両の通行ルート（市道塩田撫線）の道路改良につきましては、用地買収に時間を要しましたが、令和6年度末に完成を予定しています。

《要望の具体内容》

- ① 継続して地元調整が必要な地区の事業推進
（砂）住吉谷川
（淡路市としては、令和5年度に工事用道路を兼ねる市道改良の用地買収及び工事に着手し、令和6年度末の完成を予定していますので、県におかれましても、適切な時期に砂防堰堤事業の実施を要望します。）

第1 安全・安心の島づくり

2 安心できる生活の確保について

安心して生活し続けられる環境づくりのための各施策に対して、特段のご配慮をお願いします。

【要望理由及び要望内容】

（１）新飛行経路の運用に伴う環境監視体制の強化及び淡路島への誘客施策の実施について〔淡路島３市共通〕

関西３空港の活用については、関西３空港懇談会において、関西国際空港の容量拡張、神戸空港の在り方などについて、第１３回懇談会で国から新たな飛行経路案が示され、島内３市において開催された住民説明会等での意見等も踏まえ、島内３市長から飛行経路の見直しに関する要望書を提出しました。その後、第１４回懇談会において、新たな飛行経路案に合意されました。

当該飛行経路案では、淡路島上空を通過するルートを現行の２本から５本増やし、また淡路島上空を通過する高度も現行の出発８，０００フィート（約２，４００ｍ）、到着４，０００フィート（約１，２００ｍ）から、３，０００フィート（約９００ｍ）～５，０００フィート（約１，５００ｍ）以上に引き下げるとされており、特に騒音に関する不安があります。

この間、大阪府・兵庫県・和歌山県を事務局とする環境検証委員会が設置され、国から示された内容について、客観的・科学的な見地から環境面への影響など必要な検証が行われ、とりまとめもおこなわれたところですが、そのまとめの中の【議論の視点】にも書かれているように、新たな経路が陸域上空に５本設けられること、また、全般的な制限高度が下がる中、一部にこれまでで最も低い３千フィートの制限高度が示されたことなどから、住民の生活環境への影響は、心理的な不安を含め、軽視できないと考えられます。

そのため、新飛行経路運用後においては、島民が不安を抱かないような環境監視体制の強化等が必要と考えます。

《要望の具体内容》

- ① 新飛行経路運用にあたっては、島内３市と緊密に連携・情報共有し、騒音を含めた環境監視結果等の公開を前提に、相談・苦情対応の強化に努め、地域住民の理解を十分に得ること
- ② 新飛行経路運用開始後、新たな騒音観測地点を整備するなど監視体制を強化することで、安全性を確保し、住民の生活環境への負担をできる限り軽減するよう努めること
- ③ 空港と地域の共生、発展の重要性を改めて確認したうえで、関係府県市と

関西エアポート社が中心となり、地域の実情に応じた取組を進めること。また、新飛行経路運用後に増加が見込まれる利用客が淡路島を訪れるための積極的な誘引策を実施すること

（２）放課後児童対策パッケージの確実な実施に向けた財源確保及び“教育県ひょうご”としての姿勢の打ち出しについて〔南あわじ市〕

南あわじ市においては、「子育て環境の向上と教育の充実」を目指し、「学ぶ楽しさ日本一」をスローガンに、淡路人形浄瑠璃など地域の強みや課題を題材とした９年間にわたる「ふるさとを創造する児童・生徒育成プロジェクト事業」や、放課後に子ども達へ様々な体験を提供するアフタースクール事業など、独自の取組を進めています。

地域全体で子どもを育てる環境づくりのために、関係機関と連携のうえ様々な施策を推進し、教育環境の充実を図り、めざす将来像である「子育てのよろこびが見えるまち」の実現に向け、市の魅力をより高めているところです。

少子高齢化が著しい地方自治体にとって、人口減少対策は喫緊の課題であり、南あわじ市においても、全庁的体制で移住定住施策を実施しているところです。その際、移住先を検討する条件の１つとして、教育環境の充実度は重要な判断材料であると考えられます。

県におかれましては、「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、公立高等学校の発展的統合を進めているところと認識しています。若年層の人口減少が著しい中で統廃合が必要であることはやむを得ないとするものの、県立高校の存在は地域の活性化に重要なものとなっています。

南あわじ市では、国が示す「新・放課後子ども総合プラン」（以下「総合プラン」）の終了後も放課後児童対策の一層の強化を図るため、新たに示した「放課後児童対策パッケージ」（以下、「パッケージ」）を推進しており、全ての児童が区別なく放課後を共に過ごし、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるアフタースクールとして、「学ぶ楽しさ日本一」を目指す放課後児童クラブ・放課後子ども教室の両事業を融合した一体型事業を進めています。

現在、１５校区中１３校区の放課後児童クラブに対し、放課後子ども教室は１３校区の設置であり、一体型の推進に伴う体験プログラムの拡充や提供には人材確保や環境整備が必要です。今後の放課後子ども教室のさらなる拡充（１３校区⇒１５校区）に応じた運営経費への財政支援は十分ではありません。そのため、国の求める「パッケージ」の推進には、市単独の負担が強いられる状況となっています。

南あわじ市としても移住者に選んでもらえるような魅力ある取組を続けてまいります。県におかれましても、この機会を逃さず、兵庫県の魅力をより一層認知していただけるような「教育環境の充実に積極的に取り組む県」として多面的な取組を展開することが求められるのではないかと考えます。

《要望の具体内容》

- ① 地域の実情を踏まえた県立高校の存廃や定員見直し検討

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」における「望ましい規模の確保と配置の適正化」については、各市町に県立高校を1校は存続させるとする方針を堅持いただくとともに、存廃や定員の見直しにあたっては、地方部における県立高校の存在意義を認識していただき、少人数クラスの導入など検討いただきますようお願いします。

また、県立高校各校の魅力・特色づくりへの支援、協力をお願いします。

② 事業内容に見合った財源確保及び補助金の交付

放課後児童クラブ（学童保育）・放課後子ども教室の一体型事業の推進には、放課後子ども教室の経費を放課後児童クラブ（学童保育）の補助に見合ったものにしていただくことが不可欠です。つきましては、「地域と学校の連携・協働体制推進事業（旧地域と学校の連携・協働体制構築事業）補助金」において、事業内容に見合った財源確保及び補助金の交付をお願いします。

③ “教育県ひょうご”の姿勢打ち出し

兵庫県ではこれまでも体験学習を全国に先駆けて導入するなど、先導的な取組をしていると認識しており、今後も教育に注力する県として“教育県ひょうご”を打ち出させていただきますようお願いします。

また、ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）において“教育県ひょうご”としての姿勢を盛り込んでいただきますようお願いします。

（３）公立学校におけるＩＣＴ環境整備及び施設改修整備への財政支援について

〔南あわじ市〕

ア 公立学校におけるＩＣＴ環境整備について

「働き方改革」の一環として教職員の負担軽減をどのようにしていくかは、教育委員会としても最優先の課題であり、それとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善には、教職員の資質向上を目的とした研修等の充実が必要です。

ＩＣＴ環境の構築により、Ｗｅｂ上で指導案や教育実践資料等の共有化を図り、教職員の負担軽減と資質向上に努めるとともに、子ども一人ひとりへのきめ細やかな一貫した指導や支援を行っていますが、ＧＩＧＡスクール構想により児童１人１台の端末の保守管理料や通信料、更新費用、ＩＣＴ支援の人材配置等、これまでになかった経費の増大に対する財源確保は、市の財政にとって大きな負担となります。

＜要望の具体内容＞

① 教職員の負担軽減及びＧＩＧＡスクール構想整備後への国支援増額と県補助金等の創設

ＩＣＴ環境整備費用やＧＩＧＡスクール構想による１人１台の端末整備については、地方財政措置がされているところですが、今後益々維持管理経費が増大していくと見込まれるため、県においては国への助成制度の新設等、財政

支援の拡充を要望していただくとともに、県独自の補助金等の創設、県域統合型校務支援システムの導入検討など、積極的なご支援を強く要望します。

イ 公立学校施設改修整備について

昭和40年代から50年代にかけて建築された学校施設は改築の時期を迎えており、長寿命化改修等の必要に迫られています。老朽化した学校施設の整備については、文部科学省の学校施設環境改善交付金事業を活用していますが、交付金の算定基礎となる配分基礎額と実工事費とが乖離していることや事業費に上限額（下限額）があるため、各自治体の財政負担が大きくなり、事業の推進に支障をきたしています。

また、近年の学校施設環境改善交付金は補正により次年度事業が前倒しされつつあるものの、自治体の予算編成時には国の採択決定が未定の状態であるなど、確実な財源確保が見通せず、各自治体とも対応に苦慮しています。

《要望の具体内容》

- ① 改修整備の課題解決に対する財政支援の拡充と予算確保等に係る国への働きかけ

学校施設の安全性を高め、教育環境の向上を図るため、学校施設の長寿命化改修等にかかる学校施設環境改善交付金事業について、配分基礎額や事業費の上限額（下限額）のさらなる見直しなどの財政支援拡充と併せて、適切な予算措置及び採択について、国への積極的な働きかけを要望します。

ウ スクール・サポート・スタッフの配置促進について

多忙を極める教員を支え、学校で教員の業務を補助するためのスクール・サポート・スタッフの配置にあたっては、国・県におかれては令和5年度に予算を拡充するなど、重点的な取り組みをいただいております。しかしながら、市町がスクール・サポート・スタッフを配置するにあたっては、国・県合わせた補助が3分の1にとどまり、市町の負担が大きくなっているところです。

スクール・サポート・スタッフは長時間労働が問題視されている教員の直接的な業務負担軽減を図り、創造的で多様な児童生徒に関わることができる時間を確保するためには非常に大きな存在でありながら、全小中学校に各校1名ずつのスクール・サポート・スタッフの配置を進めるにあたっての課題があると考えます。

《要望の具体内容》

- ① 教職員の働き方改革が求められる中、教員が担う業務の役割分担・適正化を図るために不可欠な支援スタッフの配置促進のため、県の協力支援を要望します。

(4) 兵庫県立淡路医療センター並びに聖隷淡路病院における産科医師の確保について **〔淡路島3市共通〕**

令和4年4月、淡路市内にさくら助産院が開院し、島内の分娩可能施設は県立淡路医療センターと助産院の2施設となっています。しかし、助産院は医療機関ではないため、医療行為が必要な出産については、淡路医療センターか島外の医療機関に限られています。

令和元年12月末より産科休止となっている聖隷淡路病院では、産科再開に向け、市も含めた関係機関等との調整を行っていましたが、未だに再開には至っておらず、出産できる医療機関の減少は、出産を控えた妊婦には大きな不安要素となっており、安心して出産できる体制の確保は、淡路島内の喫緊の課題と考えます。子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまちづくりは、各市の基本施策の1つでもあることから、聖隷淡路病院の産科再開が望まれます。

このようななかで、県立淡路医療センターにおいては、年間484件の分娩を担い、令和3年度から兵庫県立の医療機関では初となる「院内助産」を開始するなど、島内の産科医療を支えていただいておりますが、出産年齢の高齢化が進み、ハイリスクな出産の増加も見込まれます。

については、妊婦が24時間安心して出産できる島内での安定的な分娩体制確保のため、聖隷淡路病院の産科医師確保による分娩取扱い再開を要望します。

《要望の具体内容》

- ① 産科を有する医療機関の安定した運営に必要な医師及び助産師等の確保
- ② 聖隷淡路病院の産婦人科医師確保にかかる財政支援

(5) 淡路圏域における小児一次救急体制維持及び小児科医師確保について **〔淡路島3市共通〕**

淡路島では少子高齢化が日本全体の20年先を進んでいるといわれており、特に少子化は深刻な状況となっています。また、小児救急医療は重要な育児支援策であるとも認識しています。

淡路圏域では、島内3市の医師会と3市が協働し、小児の一次救急医療体制として日曜・祝日・年末年始の「小児休日救急診療」を島内小児科医師の輪番制で実施しており、平成20年度に当時の県立淡路病院で実施していた夜間の小児救急の受け入れが制限されて以来、「小児夜間救急診療」についても同様に取り組んでいます。

近年は内科医師の専門分化が進み、小児科を併科標榜する内科医の減少や、島内の小児科医師の高齢化により出務医師の確保が困難になっています。

特に「小児夜間救急診療」については、出務医師の9割以上が島外の大学院生等の小児科医師の応援で成り立っており、淡路圏域における小児一次救急体制をいつまで維持できるのか危機感を強く持たざるを得ない状況となっています。

また「小児休日救急診療」においても、島内小児科医師だけでは輪番体制を維持できなくなり、島外の小児科医師の応援なくしては成り立たなくなっています。

一方、医師の働き方改革により、勤務時間管理が厳密になりました。そもそもこれまで島外の大学病院等に頼ってきた小児救急体制は脆弱なうえ、労働時間の制限を受けることで体制を維持するための小児科医確保がますます困難となるため、崩壊の危機に直面しています。

淡路島内の小児一次救急体制は、全国的な小児科医師の減少や小児科医が人口の多い特定の地域に集中する傾向など、地域間格差が激しい時代背景の影響を大きく受けています。現在、淡路圏域ではトリアージナース制度を導入することにより、コンビニ受診は大幅に減少していますが、看護師の確保も困難な状況です。3市のみの電話件数では効率性の課題があることから、子ども医療電話相談（＃８０００）から淡路島内のその日の小児夜間救急対応機関（輪番病院）を案内できるよう機能を強化するなど、電話対応体制をより一層充実させることを要望します。

また、淡路島内の小児一次救急体制における県の支援のほか、小児科医師の安定的な確保及び財政支援等の早急な対策を要望します。

《要望の具体内容》

① 淡路圏域の小児一次救急体制における県の支援

子ども医療電話相談（＃８０００）において、相談者を地域の小児夜間救急対応機関（輪番病院）を適宜案内するなど、電話対応体制をより一層充実させることを要望します。

② 小児科医師の安定的な確保及び小児救急体制維持のための財政支援

第2 交流の島づくり

1 道路・交通アクセスの総合的な整備について

市町合併後の各市及び島内における地域の一体感の醸成を図るとともに、地域住民の生活・安全確保並びに観光客の利便性の向上を図る各種施策について、ご配慮をお願いします。

【要望理由】

神戸淡路鳴門自動車道の全線開通から26年が経過し、平成26年4月には本四高速道路の全国共通料金化が実現する等、淡路島の交通環境は大きく変貌しており、今後も観光や物流等の面で、更に島内外の交流拡大が予想されます。

また、淡路圏域では、市町合併により1市10町から3市となって18年目を迎えましたが、各市域内並びに各市間における地域の更なる一体感の醸成を図ることが望まれています。

このため、道路網の早期整備が必要とされ、さらに災害時の通行確保を図るための道路整備の推進、離島航路等への支援が不可欠となっています。

【要望内容】

(1) 道路整備について

ア 洲本市域分

洲本五色線及び鳥飼浦洲本線は、市街地と五色地域を結ぶ重要な生活道路であるとともに、洲本インターチェンジや淡路島中央スマートインターチェンジで神戸淡路鳴門自動車道に連結することから、洲本市の産業活動や観光振興にとっても重要な路線です。また近年、西海岸に多種多様な商業施設がオープンし、西海岸と東海岸を結ぶ本路線を通行する観光客により交通量も増加しているところ です。

洲本五色線の南谷地区については、山間部で急カーブの連続区間であり、通学路でもあることから、安全で円滑な通行を確保するため、事業を進めていただいています が、引き続き、早期の事業完了をお願いします。

鳥飼浦洲本線の未改良区間である上内膳工区についても、早期の事業実施をお願いします。

また、二本松の交差点から上内膳の交差点までの区間においては、大型店舗のオープンや淡路島中央スマートインターチェンジの開通後、交通量が増加していますが、幅員が狭小であるため、接触事故が発生しており、地域からも安全で安心な通行ができるよう改良の要望が提出されていますので、併せて事業実施をお願いします。

広田洲本線は、南あわじ市と洲本市を結ぶ幹線道路であるとともに、市街化が進行した大野地区と市街地を結ぶ交通量の多い路線です。幅員狭小箇所や歩道未整備箇所があることから、特に朝夕のラッシュ時には通学する学生や市街地への通勤者にとって危険な状態となっています。すでに工事に着手していた

だいていますが、早期の安全通行を確保するため、引き続き事業を進めていただきますようお願いいたします。

洲本灘賀集線は、市街地と洲本温泉街、由良地区を結ぶ重要な路線であり、小路谷地区においては、大阪・神戸と温泉街を結ぶ直通バスや観光バスなどの大型車両の通行量も多い地域です。温泉街やその周辺は歩道がなくカーブが連続する見通しが悪い状態となっているので、安全な通行確保に向け、早期の事業着手をお願いいたします。

《具体的整備要望箇所》

① 整備推進箇所

(ア) 洲本五色線（南谷地区）

(イ) 鳥飼浦洲本線（上内膳地区、二本松交差点から上内膳交差点までの幅員狭小区間）

(ウ) 広田洲本線（大野地区）

(エ) 洲本灘賀集線（小路谷地区）

イ 南あわじ市域分

県道の整備については、幅員狭小箇所の改修、自転車や歩行者の安全確保のための歩道等の設置及び交通渋滞箇所の緩和など整備の必要な箇所について、交通安全対策事業等において順次改修をいただき感謝申し上げます。

洲本松帆線のうち、相互通行不可が永年の課題となっている広田地区の淡路学園前区間においては、令和4年度の事業評価の結果、令和5年度より事業着手頂いています。引き続き地元調整を入念に行って頂き、事業の推進をお願いします。

また、同線榎列掃守地区の成相川沿い区間は、西淡地域と洲本方面をつなぐ主要生活道ですが、この区間も相互通行不可となっており、広田地区と同様に、永年の課題となっているため、道路改良事業の推進をお願いします。

阿万福良湊線は、丸山地区、津井・湊登立地区において、近年の淡路島西海岸の開発に伴う観光客や「アワイチ」のルートとして、車両やサイクリストが増加しており、現道が狭小で視距が悪く、安全な通行の支障となっています。また、丸山地区においては、道路改良工事の2期整備後、平成19年より休止しており、未整備区間は道路幅員が狭小な状況となっています。市としても観光漁業への取組を推進している地区であることから、丸山バイパス3期整備の再開に期待しています。既に市では、地籍調査も完了していますので、県におかれましては、ルート検討を含めた事業費の低減についてご検討いただき、実現可能な形での事業計画の推進をお願いします。

《具体的整備要望箇所》

① 道路整備

(ア) 洲本松帆線（広田地区淡路学園前、掃守地区成相川沿い）[道路拡幅]

(イ) 阿万福良湊線（阿那賀、津井・湊登立地区、津井橋以西）[道路拡幅]

ウ 淡路市域分

淡路市の最大の課題は、南北に長く、西・東海岸を擁し、五つの核が散在する地形的課題への対応です。その課題への対応には効率的な道路網の整備が重要です。

特に近年は、淡路市北部地域 特に西海岸では商業施設の立地の増加等により、観光目的の自動車交通や歩行者が増加しています。アワイチ人気でのサイクリストの増加とも相まって、交通混雑や歩道未整備箇所での歩行者、自転車の錯綜が見受けられます。

福良江井岩屋線については、島内を南北に結ぶ重要な基幹路線であり、市内に点在する観光施設を結ぶ観光ルートの一部になっていますが、車線幅員が狭小で、線形不良な所もあります。

西海岸沿いに、魅力多彩な商業施設が数多くオープンしたことにより、来島者が増加しており、自動車の交通量も増加しています。また、「アワイチ」と呼ばれる淡路一周を楽しむサイクルツーリズムが人気を博していることもあり、自転車の交通量も年々増加していることから、歩道整備、線形改良等の安全な通行空間の確保が急務となっております。事業を進めていただいておりますが、引き続き事業推進に努めていただき、早期完了をお願いします。

なお、当該路線については、急峻な海岸線区間が存在し、連続雨量が100～120mmを超えると事前通行規制区間として通行止めとなり、多賀地内においては、有効な迂回路がないため、周辺市道に迂回車両が集中するなど、近隣住民の生活に支障をきたしている状況です。

北淡地域と津名地域を結ぶ一般県道（生穂育波線「新火葬場に関連する道路整備」、室津志筑線、佐野仁井岩屋線の3路線）については未改良区間が見受けられます。

神戸淡路鳴門自動車道北淡インターチェンジから淡路市役所への最短路線である生穂育波線においては、狭小区間が多く、交通アクセスが脆弱であるため、尾崎志筑線等への迂回を余儀なくされています。そのため市民の移動時間の負担増や安全・安心な生活道路の確保などの課題が生じており、全線二車線化の早期整備が求められています。市においては、公共事業連携として用地確定のための地籍調査を実施していきます。「ひょうごインフラ整備プログラム」に掲載いただきましたので、事業の推進を図っていただきますようお願いいたします。

また、室津志筑線については、室津地区と志筑地区を結ぶ基幹道路ですが、対面通行が困難な箇所が多数あります。今後、新火葬場への西側ルートとして、通行量の増加が確実であることから、拡幅等の早期整備が求められています。

富島久留麻線については、富島地区と久留麻地区を東西に結ぶ重要な路線であり、生活路線として多くの市民が通行することから、事業を進めていただいておりますが、市民の移動時間の負担軽減や安全で円滑な交通を確保するため、早期の事業完了をお願いします。

佐野仁井岩屋線についても、淡路インターチェンジから市内中央部を南北に結ぶ重要な路線であり、あわじ花さじきへのアクセス道路となっています。岩屋

地区から中持地区までの道路整備を進めていただいておりますが、引き続き仁井地区までの二車線化を「ひょうごインフラ整備プログラム」へ位置づけていただきますようお願いいたします。また、佐野地区から興隆寺地区の区間は、急崖地と河川に挟まれた狭小区間となっております。沿道には淡路島百景にも選ばれた円城寺があり、桜が満開の時期には、島内外から多くの人々が訪れております。さらに奥には市民農園やキャンプ場が整備されたことから、今後、通行車両の増加が見込まれます。相互通行ができないことから道路改良や待避所設置等の道路整備をお願いします。

野島浦線についても、佐野仁井岩屋線と市道が変則的に交差する中持の交差点において、「通行がしにくい」、「道を間違いやすい」など、交通安全、観光アクセスに支障をきたしてきたところ、平成30年度より順次改良を行っていただき、令和2年度には、交差点の変則形状解消が一部行われました。現在、抜本的な改良を行っていただいておりますが、未改良区間の安全で安心して通行できる道路整備推進をお願いします。

尾崎志筑線については、尾崎地区と志筑地区を東西に結ぶ重要な路線となっており、既に福良江井岩屋線との交差点付近や王子地区から志筑地区で、拡幅工事を実施していただいておりますが、尾崎・遠田地区においては、対面通行困難な箇所が数箇所あり、安全で安心して通行できる道路整備が早急に求められています。

志筑郡家線については、路線沿線に津名一宮インターチェンジが位置することから、南北の機軸となる神戸淡路鳴門自動車道と国道28号、福良江井岩屋線を結ぶ交通結節点であり、非常に重要な路線であるとともに、児童及び中学、高校生の通学路としての役割も果たしていることから、事業を進めていただいておりますが、利用者の交通安全の確保を強く求めます。

最後に、跨道橋の老朽化による改修及び維持管理については、道路別に神戸淡路鳴門自動車道の23橋、国道28号の6橋、県道の4橋が対象となっています。

特に神戸淡路鳴門自動車道を跨ぐ跨道橋は、自動車専用道路では県内で最も多く、建設から20年以上が経過し、耐震対応ができていない橋が11橋あります。

近い将来に想定される大規模地震の発生に備え、有事の際の緊急輸送道路として、明石海峡大橋につながる自動車道路については、淡路島と本土をつなぐ唯一の支援道路としての役割を担っていることから、安全で確実な車両通行を確保するための耐震補強事業が急務となっています。

また、他の路線を跨ぐ跨道橋についても、建設から30年以上経過した橋もあり、維持管理の対策が必要になっています。

現在、耐震補強を行っていますが、土木費における橋梁費関係の支出が予算の大半を占め、橋梁の修繕及び架替え工事が予定通り進まないほど切迫しているため、経費負担の増大に対し、県の支援を強く要望します。

《具体的整備要望箇所》

① 道路ネットワークの整備・強化

- (ア) 生穂育波線 : 全線二車線化
- (イ) 富島久留麻線 : 道路拡幅整備 (河内～白山地区) (石田地区)
- (ウ) 尾崎志筑線 : 道路拡幅整備 (尾崎地区) (遠田地区)
- (エ) 室津志筑線 : 全線二車線化 (生田地区)

② 事故防止対策、交通安全対策、災害対策

- (ア) 福良江井岩屋線 : 線形改良、路肩拡幅等による大型車両、自転車対策
: 歩道整備の継続 (水越地区)
: 歩道整備 (斗ノ内～育波地区)
(北淡診療所～室津)
: 多賀地内の事前通行規制が解消できる道路施設 (落石覆工等) の設置
: 越波対策
- (イ) 志筑郡家線 : 交通安全施設整備の継続
大円道町内会館～中田交差点までの間 (L = 8 4 0 m)
: 歩道整備 (多賀地区)
県道多賀洲本線交差点付近 (L = 2 4 0 m)
(中村地区)
- (ウ) 佐野仁井岩屋線 : 全線二車線化
(花さじきから県道富島久留麻線交差点部までの間)
: 待避所設置 (佐野地区)
- (エ) 野島浦線 : 全線二車線化

③ 橋梁の維持管理等に対する必要な支援及び財源確保

- (ア) 橋梁の修繕・架替えに係る市負担に対する支援
- (イ) 神戸淡路鳴門自動車道を跨ぐ跨道橋の耐震補強に係る市負担に対する支援

(2) 未来につなぐ公共交通に向けて〔淡路市〕

ア 大阪湾ベイエリア (夢洲、泉佐野、神戸港) - 津名港、淡路交流の翼港間等の航路実現について

2025年に大阪・関西万博といった大規模な観光誘致事業が予定されています。

兵庫県観光客動態調査では、淡路島への観光入込数は増加しており、観光客の多様な来島手段を確保し、観光客の円滑な移動手段を確保するためにも、航路実現に向けて取り組んでいきますので、県におかれましてもご理解とご指導並びに必要な支援を強く要望します。

《要望の具体内容》

① 航路実現に対する必要な支援

イ 新快速列車の舞子駅への全便停車等について

J R 舞子駅は、鉄道が走っていない淡路島に乗り入れる高速バスと接続する重要な結節点であります。これまでも、島内 3 市から西日本旅客鉄道株式会社に対し、1. 新快速列車の舞子駅への全便停車、2. 舞子駅の東口側の改札通路の設置に関する要望を提出しています。

しかしながら、「利用人数」、「速達性の低下（※ 2 つ離れた明石駅で停車）」、「新快速の専用線路（ホーム設置）」等の課題により、現時点において計画はないとの回答がありました。

要望内容については、未来の淡路島活性化に寄与すべき重要な案件でありますので、引き続き、県と島内 3 市が連携した働きかけを強く要望します。

《要望の具体内容》

① 県、神戸市及び淡路島 3 市の連携した J R への働きかけの強化

第2 交流の島づくり

2 神戸淡路鳴門自動車道通行料金等の格差解消について

神戸淡路鳴門自動車道の更なる利用の促進のため、「全国地方部高速道路との割引料金等の格差解消」について取り組む淡路地域へのご支援、並びに関係機関への働きかけをお願いします。

【要望理由】

（1）神戸淡路鳴門自動車道通行料金の格差解消について〔淡路島3市共通〕

神戸淡路鳴門自動車道の全線開通から26年が経過し、平成26年4月には本四高速道路の全国共通料金化が実現しました。その結果、淡路地域の観光入込客数が増加し、令和5年度には明石海峡大橋の日平均交通量が過去最多となるなど、神戸淡路鳴門自動車道の利用促進がなされているところです。

令和6年3月に全国共通料金の料金水準の引き下げ措置については、10年間継続されましたが、料金割引については、従来からの割引料金並みの水準とされ、NEXCO路線との格差が残されたままとなっています。

また、島内陸上区間を避けて、大型車等の通過車両が国道や県道に迂回し、島民の交通・生活環境に悪影響を及ぼしています。

このため、淡路島民の究極の願いである架橋部分の料金無料化を見据えるとともに、全国共通料金の継続と大型トラックなど島内通過車両の全線利用を促すため、NEXCO路線と同等の割引率となるよう、引き続きご支援をお願いします。

《要望の具体内容》

- ① NEXCO路線と同等の割引率に向けた関係機関への働きかけや支援の継続

第3 元気な島づくり

1 食と農林水産業の持続について

農林漁業者が誇りとやりがいを持って生産活動に取り組める環境づくりと、それを豊かな食として提供できる環境づくりに、ご支援ご協力をお願いします。

【要望理由及び要望内容】

（1）有害鳥獣対策について〔淡路島3市共通〕

有害鳥獣の正確な行動域を知ることは、集落ぐるみで対策を検討する上で非常に有効です。県におかれましては、ICT技術を活用した生息域調査にご尽力いただいております、感謝申し上げます。

さて、鳥獣被害対策については、これまでも防護柵の整備や捕獲による被害防止策を実施していますが、現時点で解決に至っておりません。その要因は、従事者の高齢化及び後継者不足、労務負担や費用負担の増加であり、その対策として、免許の新規取得や更新に対する財政的支援に加え、ICTの活用による捕獲における労務的負担軽減（捕獲の効率化）が必要と考えます。

また、有害鳥獣の生息範囲については、山林や農地周辺のみならず、市街地へと拡がり生活環境被害が増加しています。狩猟者による従来の捕獲では対応が困難な事例が増加し、専門的知識と技量を伴った対応が求められています。

一方、ジビエ事業の推進は、新たな地元食材の創出としてだけでなく、狩猟者の事後処理に係る労務的負担が軽減され、捕獲効率向上にも繋がります。しかし、豚熱の感染拡大により、販売推進が困難な状況となっており、消費拡大を一層推進するためには、事業者や狩猟者が実施する防疫措置に加え、本地域で捕獲した野生イノシシのジビエ利用の際に要する検査等への支援が必要です。

《要望の具体内容》

① 広域的な対策の実施とICTによる捕獲のスマート化の推進

捕獲従事者の負担が増しており、効率的・効果的な捕獲のために、鳥獣の正確な行動域の把握ならびにICTによる捕獲のスマート化が必要です。よって、関連機器の利用推進や維持管理に係る財政支援を要望します。

② 生活環境被害対策及びサル個体数管理の推進

イノシシ、サル等の住宅地への侵入による生活環境被害が増加しているため、農地以外に活用できるよう既存の補助事業等の財政支援拡充を要望します。また、サルについては住居集合地域等における捕獲手法として、麻酔銃猟による捕獲が可能ですが、専門的技量が必要であり、一般の捕獲従事者では対応が困難であるため、県主導による捕獲実施を要望します。

③ 捕獲従事者の確保を目的とした財政的支援

捕獲従事者の高齢化も顕著になるなど、負担は大きくなっています。このた

め、新規狩猟免許取得者への助成制度の新設や活動支援に加え、地域毎の狩猟者育成に向けた取組の実施等、捕獲従事者を増やすための施策の充実を要望します。

④ 豚熱対策

全国的に野生イノシシへの豚熱感染が多数確認されている中、兵庫県内で34年ぶりに豚飼養農場において豚熱感染が確認されました。捕獲従事活動時におけるより一層のまん延防止対策が必要であることや、感染確認区域において捕獲されたイノシシをジビエ利用するためのPCR検査が事業所の大きな負担となっていることから、双方に対する財政的な支援の拡充を要望します。

また、令和5年12月に韓国釜山において野生イノシシとして1例目となるアフリカ豚熱の感染が確認されました。日本国内への侵入を防ぐため、観光分野をはじめとする各関係団体に対する周知及び協力について強い働きかけを要望します。

(2) 酪農家への支援について〔淡路島3市共通〕

酪農経営については、生産費に占める飼料費の割合が高く、特に配合飼料についてはそのほとんどを海外からの輸入に依存していることなどから、飼料価格の高騰が経営に及ぼす影響は極めて大きなものとなっています。

海外情勢や為替相場等の影響により、飼料価格、生産資材費、燃料代等は高止まりの状況となっており、生乳の生産コストは増加したままです。

このような生産コストの上昇に対して、酪農家は飼養技術の向上やICT技術導入、飼養規模の拡大、WCSをはじめとした自給飼料の生産拡大等による収益性の向上に取り組み対応してきましたが、その対応にも限界がきています。

また、酪農家の副収入でもある子牛の販売額についても低迷しており、さらに最も大きな問題として生乳の生産コストを販売額に適正に反映できていない状況があります。

こうした事態が続けば、酪農家の経営継続が困難になり、急激な離農、については地域の生乳の生産基盤の弱体化が懸念されます。

《要望の具体内容》

- ① 生乳の適正な価格形成に向けて実効性のある仕組みづくりを国等関係機関へ要望すること
- ② 飼料価格の高止まり等の現状から脱し、酪農家の経営が安定するまでの間、一昨年度より実施している飼料価格高騰対策支援事業や自給飼料生産関連の支援等の継続
- ③ 生乳をはじめとした畜産物の需要の喚起に向けた取組

第3 元気な島づくり

2 地域資源を活用した観光振興や地域間交流の促進について

島内に所在する地域資源を活用した観光振興や地域間交流の促進について、ご配慮をお願いします。

【要望理由及び要望内容】

（１）淡路島内のスポーツ環境の整備について〔淡路島3市共通〕

淡路島内の陸上競技場について、洲本市市民交流センター陸上競技場は淡路島内唯一の陸上競技場であるものの、築50年が経過し老朽化が著しい状況です。また、県立佐野運動公園には陸上競技場は併設されていません。

淡路島内の児童・生徒・学生等が土のトラックで記録を出して県大会等に出場しても、県大会等の会場が全天候型のトラックで実施されるため、戸惑いが生じ、期待どおりの成績が収められない状況となっています。

一方、淡路島では、豊かな自然や気候をいかしてトラック競技だけではなく、国生みマラソン（淡路市）、近畿高校駅伝大会（南あわじ市）の開催や、トップアスリートによる小学生向け陸上教室（洲本市）を定期的に行うなど、陸上競技をいかした地域づくりを活発に行っています。

淡路島内に全天候型の陸上競技場が整備されることによって、全国規模の陸上競技大会や長期利用の合宿等を誘致し、学校体育や社会体育の推進を図りながら、地域経済の振興やスポーツに係る市民意識の高揚にも寄与することができます。

さらに陸上競技場は、高齢者に親しまれているグラウンドゴルフや子ども達の運動会、各種イベントなど、多世代、多種多様に活用することができます。

東京オリンピック・パラリンピックといった世界的なスポーツイベントの開催を契機に、老若男女を問わず、スポーツへの関心や健康志向が高まり、「見るスポーツ」から「するスポーツ」への発展が期待され、近年は淡路島3市が協働したスポーツ大会を開催する等の取組も積極的に推進しているところです。

現在、兵庫県内では、淡路地域だけ全天候型トラックがない状態となっており、県において淡路島内への第3種の全天候型陸上競技場の整備について、強く要望します。

《要望の具体内容》

① 淡路島内への全天候型陸上競技場（第3種公認競技場）の整備

（２）空き家を活用した街の活性化『世界一の食の島』を先導する食の街区の形成について〔南あわじ市〕

新規

淡路島では、古来「御食国」とされた豊かな食材を活かし、全島をあげて「食」を磨き上げ、食に魅かれて世界から人が集まる「世界一の食の島」を目指した施策を展開することとしています。

方向性としては、①新たなレシピ開発や料理人同士の技術共有・切磋琢磨、②「御食国あわじ」ブランドの確立（ミシュラン星店の増など）、③「食」を目的とした観光客の増、④空き家等を活用した飲食店等の集積、⑤市民が多様な食材を活かし豊かな食生活を楽しむ といったことなどが挙げられます。これらの取組には、兵庫県や淡路島3市をはじめ、観光協会、商工会議所（商工会）、くにうみ協会等々、幅広い主体による様々な取組が必要と考えており、淡路島全体の「食の施策」の方向性、目標、具体事業などの検討を行い島内の合意形成を図りつつあるところです。

南あわじ市では、かつて賑わった商店街などで空き家が目立ち、街の活性化のあり方が大きな課題となっているところです。空き家を活用して質の高い飲食店を誘致するなど「世界一の食の島」を先導する街の活性化のあり方について、これから議論を深めたいと考えています。

《要望の具体内容》

- ① 街の再生のコンセプトや景観・建築コードなどのルールづくりを検討する際の指導
- ② 空き家活用特区制度の導入に向けた取組の支援、定住促進のための空き家活用支援、新たなビジネスモデルの構築及び飲食店を集積させるためのインセンティブ設定

（３）大鳴門橋自転車道及び周辺整備について〔南あわじ市〕

大鳴門橋自転車道の整備については、兵庫県及び徳島県により着実に取り組みを進めていただきありがとうございます。環境志向の国内観光需要やインバウンド需要を確実に捉えるため、また、防災力強化の観点から是非とも早期実現にご尽力いただきますようお願いいたします。

南あわじ市では当該自転車道の活用も想定した観光交流人口の増加を目指し、大阪・関西万博に向け、大鳴門橋周辺エリアにある大鳴門橋記念館、鳴門みさき荘（道の駅うずしお）、笹山駐車場の再整備に向けた計画を策定し、観光客を受け入れるための環境整備を進めています。

この大鳴門橋周辺エリアは、淡路島内でも最も観光客の注目を集める地域の一つであり、現在でも、休日には、マイカー中心の観光客やサイクリストの集中により、道路容量と駐車場が不足し、淡路島南インターチェンジ周辺県道は頻繁に渋滞が発生し地域住民の生活にも影響を及ぼしていました。

このため、本市では令和2年度以降、大鳴門橋記念館駐車場を拡張するとともに、笹山駐車場を兵庫県道路公社より取得し、旧建築物を撤去しバスターミナルの整備を進めるなど精力的に受入環境の整備を進めてきました。加えて、今夏の繁忙期には、渋滞発生の原因の一つである県道阿万福良湊線の大鳴門橋記念館入口付近に、駐車場満車を示す表示看板車両を配置することで渋滞を解消することができました。

大鳴門橋自転車道の完成後には、これまで以上の来訪者が期待される一方、新たな渋滞の発生が予想されます。また、大鳴門橋及び鳴門みさき荘への唯一のア

クセス道路の県道鳴門観潮線（以下「県道」）は、地形上自転車通行空間が未整備の状況であり、歩道の一部では、現在、雑草や雑木が繁茂し、渦潮や大鳴門橋の雄大な景観を阻害しています。

こうした課題の解決に向け、関係者間で、観光拠点としての戦略協議を密にさせていただくとともに、県道の自転車通行空間の整備や淡路島南インターチェンジ付近の渋滞対策、「瀬戸内海国立公園」としての良好な自然環境の維持、景観に配慮した周辺整備をしていただきますようお願いいたします。

《要望の具体内容》

- ① 大鳴門橋自転車道整備事業の着実な進捗
- ② 自転車道整備と本市の周辺整備との円滑な工事調整及び周辺施設運営への配慮
- ③ 鳴門海峡を中心とした広域観光の推進
- ④ 県道鳴門観潮線自転車通行空間整備、歩道リニューアルの推進
- ⑤ 県道鳴門観潮線沿いのプロムナード再利活用方法の検討
- ⑥ 県道鳴門観潮線及び阿万福良湊線の福良丙苅藻地内の景観確保（伐採）
- ⑦ 本市が進める駐車場整備と連携した淡路島南インターチェンジ周辺の渋滞対策

（４）アワイチ（淡路島一周サイクリングルート）の「ナショナルサイクルルート」指定に向けた取組の推進について〔淡路島３市共通〕

アワイチ（淡路島一周サイクリングルート）につきましては、ルート案内表示板を各所に設置いただきありがとうございます。サイクリストがスムーズにアワイチを楽しむことができているところです。

さて、平成２９年５月に施行された自転車活用推進法に基づく国の自転車活用推進計画では、目標の一つに「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」が掲げられています。

その目標に対する施策として、３「世界に誇るサイクリング環境の創出」が位置づけられており、地域で先進的なサイクリング環境の整備を目指す「モデルルート」を設定し、関係者等で構成される協議会において官民が連携して整備を図る取組が位置づけられています。

さらに、このモデルルートのうち、一定の水準を満たすルートについては、国が日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にＰＲを図る「ナショナルサイクルルート」の指定制度が創設されました。

淡路地域においても淡路島の海岸線を１周するサイクリングルートである「ア

ワイチ」について、令和元年度に、島内3市を含む各関係者（道路管理者、交通安全、観光、交通、利用者）で組織する「淡路地域モデルルート推進協議会」において、官民が連携して進める施策が取りまとめられました。

今後も協議会において、各道路管理者による走行環境整備や、官民によるサイクリスト受入拠点の整備、情報発信の充実等の施策を推進していくほか、県におかれましては、令和6年3月に策定された「第2次兵庫県自転車活用推進計画」に基づきサイクルツーリズムを推進していただくとともに、「アワイチ」が国の「ナショナルサイクルルート」の指定に向け指定要件の評価項目・評価基準を満足する取組の推進をお願いします。

《要望の具体内容》

- ① アワイチルート（洲本灘賀集線、阿万福良湊線、福良江井岩屋線）の自転車走行環境整備
 - （ア）歩行者、自動車と分離された自転車通行空間（自転車レーン等）の整備
 - （イ）道路改良事業や交通安全事業等に合わせた自転車通行空間の整備
 - （ウ）路肩の整備（側溝の蓋掛け、法起こし、拡幅）
 - （エ）拡幅が困難な箇所における矢羽根型路面表示の設置に向けた交通管理者との調整（ルート上の国道、県道、市道）
 - （オ）越波対策の実施
 - （カ）自転車退避スペース、簡易休憩スポットの整備

（５）県立淡路佐野運動公園の整備について〔淡路市〕

県立淡路佐野運動公園には、ナイター設備を備えた第1野球場や屋内練習場などの施設が充実し、ますます利用価値が高まっています。

淡路市においては、これを契機として、高校や大学野球並びに社会人野球の大会誘致など、県との連携並びに協力のもと、利用促進を図っているところです。さらに、令和3年11月には一般社団法人全日本女子野球連盟と女子野球タウン協定を締結し、女子野球を通じたスポーツの普及にも取り組んでいます。

しかしながら、第1野球場において、硬式野球を安全に行える環境にはまだ十分とはいえず、スタンド防球フェンス（ネット）等が設置されていないことから、球場外へと飛び出すファウルボールが公園利用者に当たる危険性があり対策が必要です。また、内野スタンド日よけ、雨よけの庇（ひさし）の設置についても、施設環境向上の観点から必要です。

今後、当該運動公園の更なる利用促進を図っていくうえにおいても、設備の充実を図るとともに、安全対策を行うことが急務であると考えますので施設の改善について要望します。

《要望の具体内容》

- ① 球場外へのファウルボールを防ぐスタンド防球フェンス（ネット）の新設
- ② 内野スタンドの庇（ひさし）の新設

（６）歴史文化研究・活用拠点施設（歴史文化館（仮称））整備の支援について

〔淡路市〕

歴史文化を地域資源ととらえ、日本遺産事業などをとおして地域振興や観光振興に生かすことを目的に各地域の活性化に取り組んでいる。現在、淡路島日本遺産委員会とひょうご歴史研究室が連携した地域史研究を行っており、今後さらに地域が主体となった調査研究の推進や活用、活性化につながる取組が求められています。

近年、本市の五斗長垣内遺跡・舟木遺跡の鉄器文化や南あわじ市の松帆銅鐸にみられる青銅器など、弥生時代の重要な発見が相次ぎ、淡路島は考古学研究のみならず観光地として注目されており、島内の弥生文化に対する調査研究の推進とその成果の活用が淡路島の活性化に繋がると期待される。

本市では、兵庫県・兵庫県教育委員会のご支援をいただき、弥生時代に急増する丘陵上の集落調査研究をとおして、淡路島の弥生社会解明を目指した「淡路市国生み研究プロジェクト事業」に平成２７年度から取り組んでいます。その結果、令和３年に舟木遺跡の国史跡指定を受けるなどの成果が上がっており、さらなる研究の推進と研究及び調査結果を活用するための拠点整備が必要となっています。

＜要望の具体内容＞

① 歴史文化研究に対する取組

各地域の活性化のため、地域資源となる歴史文化の調査研究に対する支援の継続とそれらを生かすための文化財の活用に対する支援の強化をお願いします。

② 活用拠点施設（歴史文化館（仮称））の整備に対する取組

近年、重要な発見が相次ぐその場所は、舟木遺跡や五斗長垣内遺跡を中心とする弥生時代の集落が集中し、あわじ花さじきや県立淡路島公園などの観光拠点整備が進んでいる。観光振興に対する効果が期待できる場所として適当であると考える地域に、調査研究を推進し活用事業を展開するための拠点整備に対する支援をお願いします。

③ 歴史文化を生かした地域振興・観光振興の活性化を目的とした日本遺産事業に対する支援の強化をお願いします。

（７）人口減少社会における関係人口創出・拡大への支援について〔洲本市〕

令和４年度に策定した「第３期洲本市総合戦略」の人口ビジョンにおいて洲本市の人口は、令和７年度までに４万人を下回り、以降も減少が続いていくと推測しています。

また、同総合戦略では人口減少の緩和を図るため、流出の抑制、ＵＪＩターンの促進など、様々な人口減少抑制策に取り組むとともに、新たな地域づくりの担

い手となる関係人口を創出しようと平成25年度から大学と連携して地域課題の解決に取り組む「域学連携事業」を推進し、大学生をはじめとする外部人材の活用にも力を入れてきました。

近年では、大学以外との連携も強化するために産官民学金が連携した「淡路島ゼロイチコンソーシアム」の立ち上げや、「域学連携事業」を発展する形で立ち上げた「淡路島クエストカレッジ」において、ワーケーションやリスキリング、リカレントを推進し、冒険人材の育成、新たな担い手の確保、大学生以外の関係人口の創出や企業との連携強化に取り組んでいます。

令和5年11月からは、「地域活性化起業人」を2人採用し、デジタル技術を用いた学びの場を創出し、地域課題の解決に資するとともに、地域の担い手となる人材育成を進めています。県内への関係人口の創出に一層努めてまいりますので、引き続きご支援・ご指導を賜り、連携して事業を推進したく存じます。

《要望の具体内容》

- ① 本市の関係人口創出拡大の取り組みに対する支援及び事業の連携
- ② ひょうご絆プロジェクトといった「持続可能な多自然地域づくりプロジェクト」における継続的な予算確保
- ③ 様々な多自然地域に関心のある人への情報発信やマッチング支援の実施

（８）世界平和大観音像跡地の利活用について〔淡路市〕

新規

淡路島のランドマーク的存在だった「世界平和大観音像」の跡地は、約2ヘクタールの国有地で、国は売却に向け準備を進めています（R7:公的取得受付、R8:一般競争入札予定）。

当地は近年観光で賑わう淡路島北部にあり、交通至便で、大阪湾を一望できる淡路島有数の景勝地です。今後更なる発展が見込まれる大阪湾ベイエリアの一角で、観光を始め様々な用途に大きな可能性を秘めた土地です。

反面、一般競争入札で民間事業者が取得した場合、不適切な開発の恐れもあることから、地元住民は大変懸念しています。

つきましては、県による用地取得を行い、万博レガシー拠点などによる利活用を行うことを要望します。

世界平和を祈念してきた大観音像の跡地を利活用し、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実験・実現する場所として再生できれば、高いメッセージ性を発揮し、万博理念の安定的な継承につながります。また、兵庫県と淡路島3市で進める「あわじ環境未来島構想」は、「生命つながる持続する環境の島」の実現を目標としており、大阪・関西万博のテーマと親和性が高いことから、本構想を推進する大きな力となり、県市施策の継続発展、交流人口増、地域活性化、地元住民の安心が図れ、持続可能な社会づくり・経済波及・地域住民の満足度向上の好循環が期待できます。

《要望の具体内容》

- ① 世界平和観音像跡地の用地取得
- ② 大阪・関西万博レガシーの拠点整備などによる利活用

（９）淡路ファームパークイングランドの丘の施設改修について〔南あわじ市〕**新規**

淡路ファームパークイングランドの丘では、コアラやヒツジなどの動物の飼育・展示をはじめ、大温室や花壇などでの四季折々の花々の栽培、さらに本市特産の玉ねぎやいちごなどの収穫体験などの様々な体験ができる施設であり、これらの魅力により、同園は年間約４０万人の観光客を受け入れる本市を代表する施設となっています。

他方、特に県有財産の施設及び設備関係の老朽化が激しく、修繕等の維持管理経費が経営を圧迫し、園内への新規投資が難しい状況にありますので、必要な改修工事等にご尽力いただきますようお願いいたします。

同園については、兵庫県主催の「くにうみの祭典」に合わせて整備をいただき、兵庫県フラワーセンターの分園として昭和６０年（１９８５年）、「淡路ファームパーク」が開園しました。その後、兵庫県と西オーストラリア州の友好県州の証として、西オーストラリア州からコアラが寄贈されることとなり、同園にコアラ舎を建築いただき、昭和６２年と昭和６３年に各２頭ずつの合計４頭のコアラの飼育展示が同園で始まりしました。

「淡路ファームパーク」の隣地に、イギリスの湖水地方をイメージした農業公園を旧三原町が整備し、平成１３年に名前を「淡路ファームパークイングランドの丘」に改めて開園。加えて、兵庫県の施設もお借りして、旧三原町（指定管理者：南淡路農業公園株式会社（三セク））が運営を引き継ぎました。

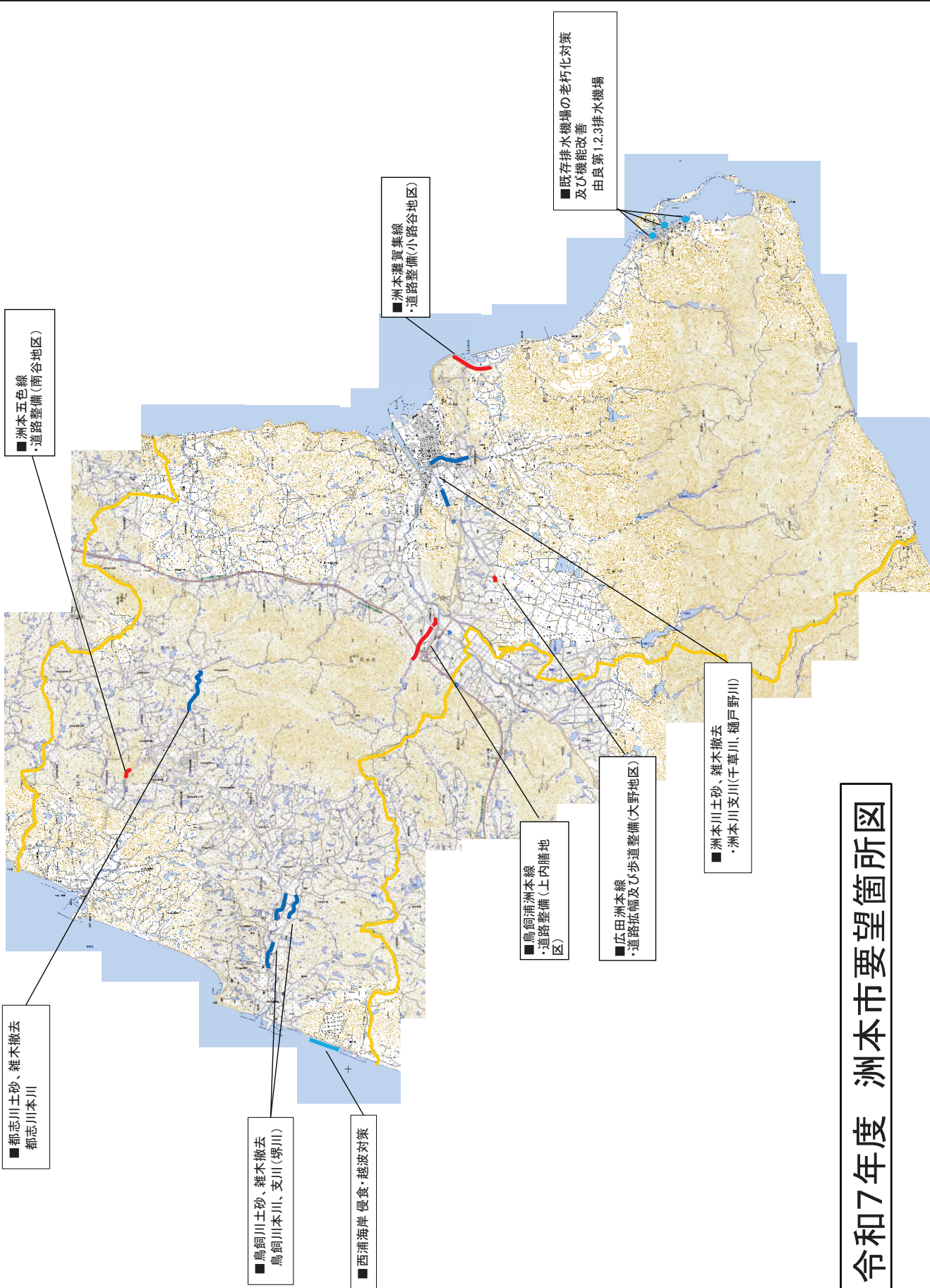
その後も、兵庫県のご尽力により西オーストラリア州から平成１５年３月にコアラ４頭、また平成２３年３月に４頭のコアラの寄贈を受け、現在、寄贈のコアラ１頭と同園で生まれた１頭、国内ブリーディングローンで借受中の２頭とそのこども１頭の計５頭を同園で飼育・展示を行っています。今ではコアラが見られる園として、市民はもとより、県内外の大勢の方々に愛される施設へと成長しました。これもひとえに兵庫県のご支援とご尽力のおかげであり、心より感謝を申し上げます。

これからも来園者に愛される施設とすべく、本市と指定管理者が連携し、施設の一層の魅力づくりとして、花畑や来訪者の休憩スペース等の整備を精力的に進めてまいります。つきましては築４０年を迎えようとする県有財産（施設及び設備）の老朽に伴う対策や園内のバリアフリー化等の課題解決に向け、共にご尽力いただきたく下記のとおり要望します。

《要望の具体内容》

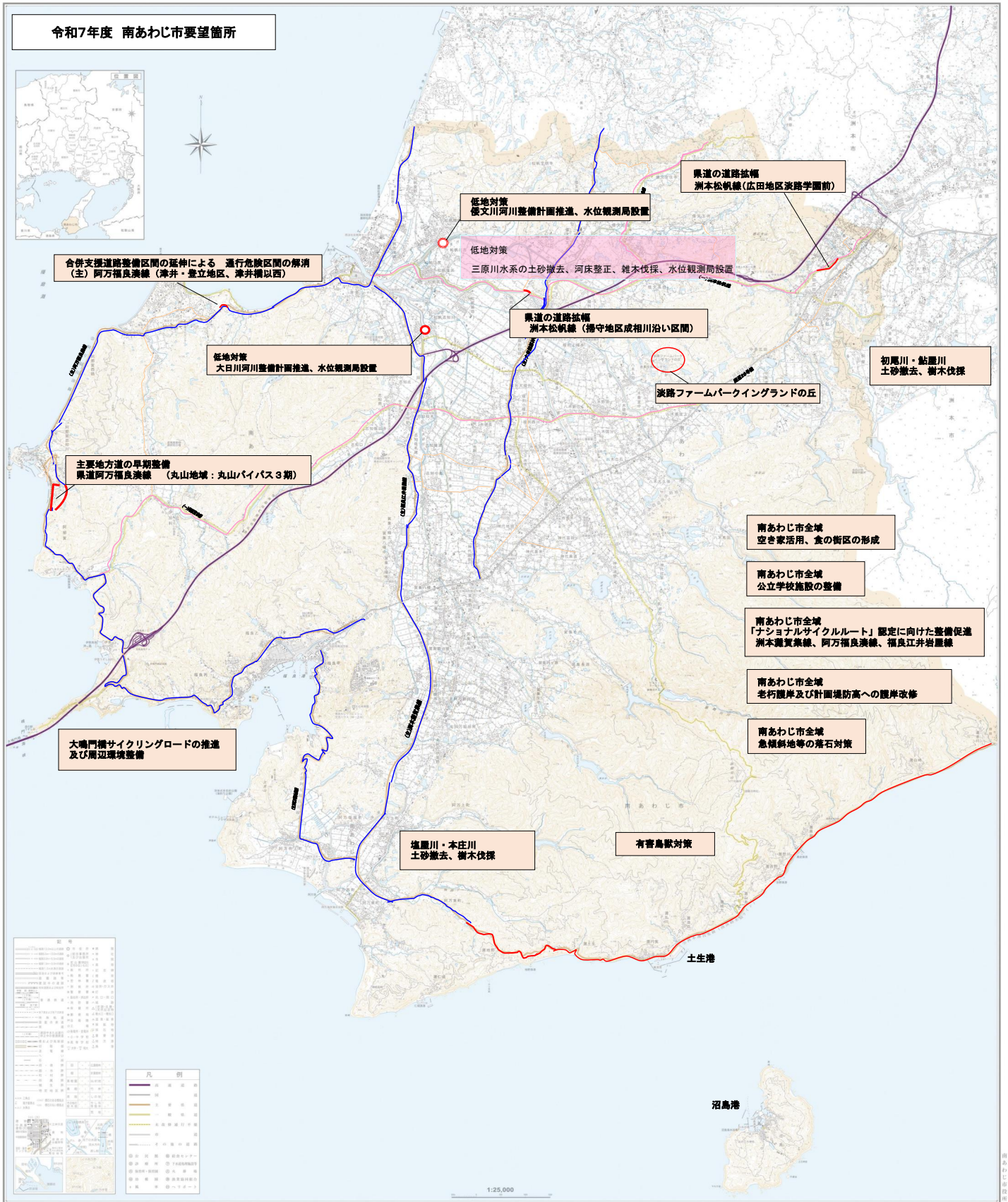
- ① 本館施設を利便性の高い飲食施設への改修

- ② 大温室のガラスの交換及び省エネのボイラーへの交換
- ③ コアラ館及び動物施設の改修
- ④ 老朽化したコアラ館裏ユーカリハウスの改修
- ⑤ 園内のバリアフリー化及び暑さの対策



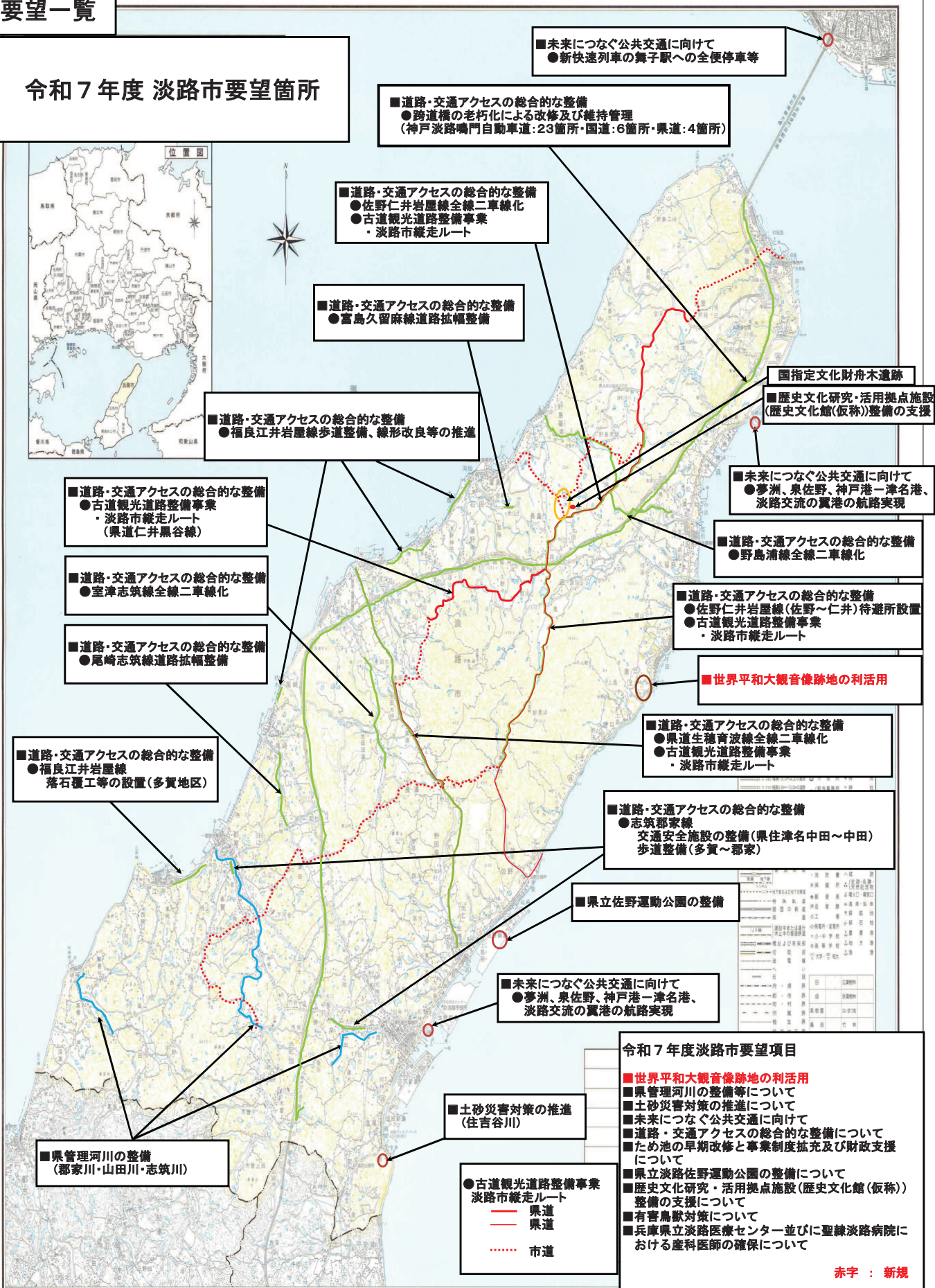
令和7年度 洲本市要望箇所図

令和7年度 南あわじ市要望箇所



要望一覧

令和7年度 淡路市要望箇所



令和7年度淡路市要望項目

- 世界平和大観音像跡地の利活用
- 県管理河川の整備等について
- 土砂災害対策の推進について
- 未来につながる公共交通に向けて
- 道路・交通アクセスの総合的な整備について
- ため池の早期改修と事業制度拡充及び財政支援について
- 県立淡路佐野運動公園の整備について
- 歴史文化研究・活用拠点施設 (歴史文化館 (仮称)) 整備の支援について
- 有害鳥獣対策について
- 兵庫県立淡路医療センター並びに聖隷淡路病院における産科医師の確保について

赤字 : 新規